

2026 年 9 月 17 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

連結子会社の解散及び特別清算の方針決定、債権の取立不能のおそれ
並びに事業の当社への引継ぎに関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 17 日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアクセルメディカ株式会社（以下「アクセルメディカ社」といいます。）を解散し特別清算手続により清算を行うとともに、同社が営んでまいりましたビューティー&ウェルネス事業を当社が引き継ぎ再構築する方針を決議いたしました。これに伴い、同社に対する債権の取立不能のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。アクセルメディカ社の解散は、本日付で行う予定であります。

本件は、子会社における事業運営の継続が困難となり、これ以上の資金支援は当社グループの財務基盤を更に毀損するおそれがあることから、やむを得ず決定した措置であります。ビューティー&ウェルネス事業は、当社グループが広義のヘルスケア領域における成長戦略の中核と位置付け、連結業績の黒字化を実現するための重要領域としてきた事業であり、本件により、同領域における成長戦略は重大な停滞を余儀なくされております。また、事業の引継ぎには製造販売業許可の新規取得を含む準備期間を要する可能性があるため、同社の解散から当社における事業再開までの間、同事業の売上高は一旦ゼロに近い水準まで落ち込む見込みであります。

記

1. 解散の理由

当社は、ヘルスケア領域における事業拡大を目的として 2024 年にアクセルメディカ社を設立し、同社において自社ブランド「≡4.7」に係る化粧品等の企画・製造・販売を行ってまいりました。しかしながら、同社の売上高は設立以来一貫して計画を大幅に下回り、営業損失が継続し、自力で事業を継続することができない状況にありました。同社の運転資金は当社からの貸付（2026 年 9 月 17 日現在の残高 112,500,000 円）に全面的に依存しており、複数回にわたる借換え及び追加の貸付を実行してまいりましたが、収益構造の改善の見通しは得られず、同社の純資産額は▲104,779,932 円（2026 年 8 月末時点）であり、債務超過の状態にあります。加えて、同社が取引先に対して行った貸付金 3,000,000 円が履行遅滞となったこと（本日付「連結子会社における債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」をご参照ください。）により、同社の資金繰りは一層悪化いたしました。

当社は、同社を独立した事業会社として維持する経済合理性は既に失われており、これ以上の資金支援は、営業損失が継続する当社グループの財務基盤を更に毀損するものと判断し、解散のうえ清算することといたしました。清算の方法は、同社が債務超過の状態にあることが見込まれることから、会社法に基づく特別清算によることを予定しております。なお、当社の同社に対する貸付金については、その大部分が回収不能となる可能性が高い見込みであります。

2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	アクセルメディカ株式会社	
(2) 所在地	東京都中野区本町 1－32－2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本七奈	
(4) 事業内容	ビューティー&ウェルネス事業（自社ブランド「≒4.7」に係る化粧品等の企画・製造・販売）	
(5) 資本金	5,000 千円	
(6) 設立年月日	2024 年 9 月 2 日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 100％	
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係：当社の完全子会社であります。 人的関係：当社執行役員 1 名及び役員 2 名が当該子会社の役員を兼任している他、当社の従業員の出向等の関係があります。 取引関係：当社から運転資金の貸付（2026 年 9 月 17 日現在の残高 112,500,000 円）を行っております。	
(9) 当該会社の最近 2 年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）		
決算期	2024 年 9 月期	2025 年 9 月期
純資産	3,899	▲35,192
総資産	5,000	36,730
売上高	0	0
営業利益	▲1,091	▲37,837
経常利益	▲1,095	▲39,020
当期純利益	▲1,101	▲39,090

3. 取立不能のおそれが生じた債権の種類および金額

債権の種類	金額	2025 年 9 月期の 連結純資産に対する割合
貸付金	112,500 千円	13.98%

（注）貸付金は 2026 年 9 月 17 日現在の金額を記載しております。

4. 今後日程（予定）

本方針の取締役会決議	2026 年 9 月 17 日（本日）
アクセルメディカ社臨時株主総会（解散決議）及び解散	2026 年 9 月 17 日（本日・予定）
債権者に対する官報公告及び個別催告 （債権申出期間 2 か月以上）	2026 年 9 月下旬～11 月下旬（予定）
特別清算開始の申立て	2026 年 10 月上旬（予定）
清算終了	2026 年 12 月下旬頃（予定）

（注 1）解散の決議は、アクセルメディカ社の株主が当社のみであることから、会社法第 319 条第 1 項に基づく書面による決議を予定しております。

（注 2）清算終了の時期は、会社法上 2 か月以上とされる債権申出期間、資産の換価の進捗及び裁判所における手続の進行状況により変動し、上記の予定より遅延する可能性があります。

5. 今後の見通し

アクセルメディカ社は、清算終了の時点をもって連結の範囲から除外する予定であります。本件に伴い、2026 年 9 月期の連結決算において事業整理損失等の特別損失を計上する可能性があります。また、取立不能のおそれのある貸付金については、既に一部について貸倒引当金を計上しており、残額についても 2026 年 9 月期の個別決算において追加計上することにより、当該貸付金の全額を引き当てる見込みであります。

本件によりヘルスケア領域における成長戦略の実行が停滞することは、当社グループの経営状況を更に厳しいものとするものであります。また、当社での事業再開までには一定の期間を要する見込みであり、具体的な再開時期については現時点では未定であります。2026 年 9 月期の連結業績予想に修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。2027 年 9 月期の業績予想につきましては、本件の影響を織り込んだうえで、2026 年 9 月期の決算発表時に公表する予定であります。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp